



市民の活動だより

【ちがさき市民活動サポートセンター ☎(88)7546】

NPO法人セカンドワーク協会

シニア世代と現役世代がホームページ制作を通して多世代交流を築きながら、地域で学びと成長、実務を実践する場を提供しています。



西條邦夫代表

第二の仕事(セカンドワーク)で地域貢献

NPOや中小企業向けにホームページを手頃な価格で制作しています。会員は現在33人で、シニア世代と20代~40代のWebクリエイターで構成されています。

住み慣れた地域で、シニア世代はやりがいある第二の仕事に就けるよう、現役世代はシニアへの技術サポートから副業の機会を得られるよう活動しています。ホームページを制作した事業者・団体から感謝された時はメンバーで喜びを分かち合っています。シニア、現役世代、そして利用者がハッピーになる活動に興味のある方はご連絡ください。



20代~70代の多世代コミュニティー

活動日 詳細はセカンドワーク協会 ☎ を参照
 場所 オンラインでの活動が中心
 問合せ 西條邦夫 ☎090(4393)4879、FAX(53)1715、
 ✉info@second-work.or.jp



セカンドワーク協会

感染防止対策と社会経済活動の両立に向けて 2021年度 事業実施方針を策定

新型コロナウイルス感染症の拡大などによる厳しい財政状況の中にあっても、「ウイルスとの共存」は最優先に取り組むべき事項です。市では2021年度の事業実施方針を定め、従来の事業を見直しながら、感染拡大防止対策や緊急経済・生活対策などに重点的に取り組みます。

【企画経営課企画経営担当】

市税など大幅減収の見通し

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、市税をはじめとする歳入は大幅に減少し、その影響は長期化が予想されます。人口減少期の到来や少子高齢化の進行と相まって本市の財政は過去に例がないほど厳しい状況となっています。

<2021年度予算要求 歳入減の主な要因>

市税	約37億円	↓
地方消費税 交付金	約9億円	↓
市債	約8億円	↓

2021年度事業実施方針

これらの厳しい状況を踏まえ、2021年度は感染防止対策と社会経済活動の両立に必須なウィズ・コロナ関連事業に重点的に取り組み、その他は最低限のまちの機能維持に必要な不可欠な義務的事業に絞らざるを得ません。

将来の世代への過度な負担を先送りせず、この危機事態を乗り越えるためにご理解とご協力をお願いします。



事業実施方針

幼児教育研修会

おとなと子どものいい関係

~子どもは自ら育つ力を持っています~

今年は
動画配信で

子どもの育ちを支えるために、大人が大切にしたい視点とは何か。保育のかたわら、執筆や絵本作りなどで活躍する柴田愛子さんの講演を、ちがさき動画ライブラリー(YouTube)でご覧ください。

【教育センター研究研修担当 ☎(86)9965】



柴田愛子さん

配信期間 1月上旬~3月上旬(予定)
 ※市 ☎ から動画視聴可(全6本・計60分程度)

講師 柴田愛子さん(りんごの木代表)

共催 茅ヶ崎寒川地区保幼小教育連携研究協議会



教育センター

勤労者の方へ 利子補給や融資の制度

教育、住宅、生活の面で利子補給や資金融資が受けられます。

【雇用労働課雇用労働担当】

- 教育** 勤労者等教育資金利子補給金制度
勤労者・自営業者が市内の金融機関から教育機関に就学している子に係る教育資金の融資を受けた場合に、支払利子の一部を市が補給
- 住宅** 勤労者住宅資金利子補給金制度
勤労者が県内の中央労働金庫から住宅資金の融資を受けた場合に、支払利子の一部を市が補給
- 生活** 勤労者生活資金融資制度
勤労者が県内の中央労働金庫から生活資金を低金利で借りる制度。「新型コロナ特別支援枠」での融資は市が利子・保証料を全額補給(最長3年間)



利子補給や
貸付等

申込期限は、一部を除き2月26日(金)です。制度の詳細は市 ☎ をご確認ください

みなさんのご意見をお寄せください パブリックコメントを実施

〈資料配布場所〉保健所衛生課、市内公共施設、市 ☎
 〈意見の取り扱い〉個別の回答や意見内容以外の個人情報の公表はいたしません

令和3年度茅ヶ崎市食品衛生監視指導計画(素案)

食品衛生法に基づく監視指導等を効率的かつ効果的に実施し、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、食の安全・安心の確保を図るため、「令和3年度茅ヶ崎市食品衛生監視指導計画(素案)」を作成しました。

期間 1月8日(金)~2月9日(火) 公表 3月下旬(予定)

応募 郵送(〒253-8660茅ヶ崎市保健所衛生課) ☎(82)0501、資料配布場所、市 ☎ で
 問合せ 保健所衛生課食品衛生担当 ☎(38)3316

神奈川県民のための

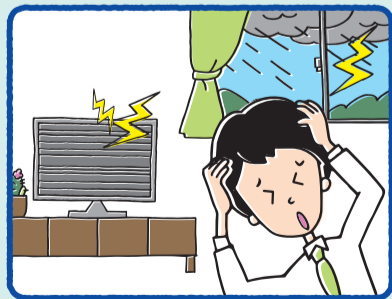
火災共済

神奈川県内の方ならどなたでも加入できます!

火災以外も保障します! *イラストはイメージです。



集合住宅の上階から水漏れ



落雷によってテレビが故障

例えば700万円の保障で

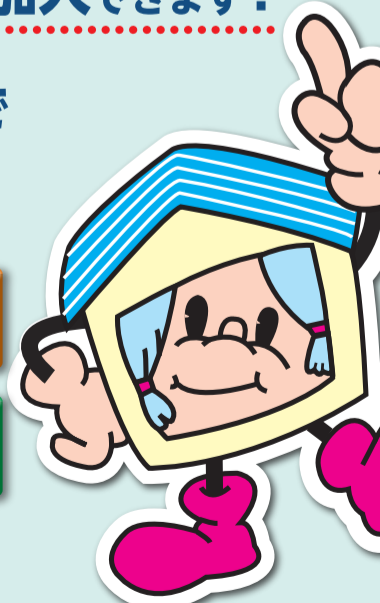
年間掛金

マンション等
耐火構造 専用住宅 **2,800円**

木造・準耐火等
非耐火構造 専用住宅 **5,600円**

*新規でご加入の場合、出資金100円が必要です。

*広告内容は概要のため、詳細は下記までお問い合わせください。



お問い合わせ・資料請求は
横浜市民共済生活協同組合

フリーダイヤル

0120-073-203

〒231-0021 横浜市中区日本大通 58 日本大通ビル 8階

*組合員の皆様火災等に遭ったとき、互いに助け合う制度です。

横浜市民共済

検索

